大阪府環境影響評価条例第19条第１項の規定により知事に提出された

準備書についての環境の保全の見地からの意見の概要

１ 対象事業の名称

泉佐野市田尻町清掃施設組合新ごみ処理施設整備事業

２ 条例第15条第１項の規定による準備書の写しの縦覧期間

令和６年７月29日から同年８月27日まで

３ 条例第19条第１項の規定による準備書についての環境の保全の見地からの意見書の提出期間

令和６年７月29日から同年９月10日まで

４ 条例第19条第１項の規定により知事に提出された準備書についての環境の保全の見地からの意見書の提出者数

　　 意見書の提出はありませんでした。